

周南市鶴いこいの里利用案内

【令和元年10月1日改訂】

館名区分		金額（円）						使用時間	休業日			
		1時間		2時間		3時間						
交流センター	視聴覚室	市内	178	(170)	市内	356	(350)	市内	534	(530)	午前8時30分～午後10時 〔宿泊〕 定員42人 チェックイン 午後3時～午後7時 チェックアウト 午前9時	12月29日～1月3日 (展示室を除く)
		市外		(204)	市外		(420)	市外		(636)		
	研修室	市内	41	(40)	市内	82	(80)	市内	123	(120)		
		市外		(48)	市外		(96)	市外		(144)		
	講座室	市内	178	(170)	市内	356	(350)	市内	534	(530)		
		市外		(204)	市外		(420)	市外		(636)		
	調理室	市内	157	(150)	市内	314	(310)	市内	471	(470)		
		市外		(180)	市外		(372)	市外		(564)		
宿泊室1	市内	41	(40)	市内	82	(80)	市内	123	(120)			
	市外		(48)	市外		(96)	市外		(144)			
宿泊室2～5	市内	41	(40)	市内	82	(80)	市内	123	(120)			
	市外		(48)	市外		(96)	市外		(144)			
浴室(1人1回)	市内	100	(100)									
	市外		(120)									
屋内運動場	市内	1,330	(1,330)	市内	2,660	(2,660)	市内	3,990	(3,990)			
	市外		(1,596)	市外		(3,192)	市外		(4,788)			
宿泊	1人1日	市内	1,580	(1,580)								
		市外		(1,896)								
須野河内交流館	研修室	市内	41	(40)	市内	82	(80)	市内	123	(120)	午前8時30分～午後10時 12月29日～1月3日	
		市外		(48)	市外		(96)	市外		(144)		
	講座室	市内	41	(40)	市内	82	(80)	市内	123	(120)		
市外			(48)	市外		(96)	市外		(144)			
調理実習室	市内	157	(150)	市内	314	(310)	市内	471	(470)			
	市外		(180)	市外		(372)	市外		(564)			
運動広場	運動場	市内	209	(200)	市内	418	(410)	市内	627	(620)	午前6時～午後10時 12月29日～1月3日	
		市外		(240)	市外		(492)	市外		(744)		
	販売宣伝・募金		10	(10)	(1㎡1日について)					午前8時30分～午後6時		
	興行・催し		3	(3)	(1㎡1日について)							
	テニスコート1面	市内	314	(310)	市内	628	(620)	市内	942	(940)	午前6時～午後10時 12月29日～1月3日	
市外			(372)	市外		(744)	市外		(1,128)			
夜間照明1面	市内	324	(320)	市内	648	(640)	市内	972	(970)	日没後～午後10時 鶴渡来期間中は 夜間照明休業		
	市外		(384)	市外		(768)	市外		(1,164)			
水プール	小人(1回入場)	市内	50	(50)						午後1時～午後5時 9月1日～6月30日		
		市外		(60)								
	大人(1回入場)	市内	150	(150)								
市外			(180)									
団体(時間)	市内	471	(470)	市内	942	(940)	市内	1,413	(1,410)			
	市外		(564)	市外		(1,128)	市外		(1,692)			
野視鶴	販売宣伝・募金		10	(10)	(1㎡1日について)					午前6時～午後10時 鶴渡来期間中 以外の日(建物)		
			3	(3)	(1㎡1日について)							
使冷用暖料房	交流センター	市内	20	(20)	市内	40	(40)	市内	60	(60)	午前8時30分～午後10時 夏季・冬季の 冷暖房使用日 以外の日	
		市外		(24)	市外		(48)	市外		(72)		
	須野河内交流館	市内	20	(20)	市内	40	(40)	市内	60	(60)		
		市外		(24)	市外		(48)	市外		(72)		

- 1 表に掲げる使用料の合計金額を納付(合計金額に10円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる)のこと。(販売・宣伝、興行・催しを除く)
- 2 使用時間における1時間未満の時間は1時間とみなす。(例：2時間30分→3時間)
- 3 周南市以外の個人・団体は、上記使用料の額の100分の20に相当する額を加算した額とする。
- 4 宿泊の金額には、光熱水費・冷暖房費並びに宿泊室、講座室及び浴室の使用料を含み、寝具代及び食事代は含まない。

◎お申込み・お問い合わせ

周南市鶴いこいの里交流センター

〒745-0501 山口県周南市大字八代826番地の8

TEL (0833)92-0003 FAX (0833)92-0042